



平成 27 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社ヘリオス
代表者名 代表取締役社長 鍵本 忠尚
(コード番号：4593、東証マザーズ)
問合せ先 管理領域管掌取締役 松田 良成
(TEL. 03-5777-8308)

新株予約権の消滅及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 12 月期第 3 四半期（平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日）において、下記のとおり、新株予約権が消滅することとなり、特別利益を計上しますので、お知らせいたします。

記

1. 消滅の対象となる新株予約権の内容

第 2 回新株予約権

1. 決議日	平成 26 年 5 月 27 日（臨時株主総会）
2. 新株予約権の権利行使期間	平成 28 年 7 月 1 日から平成 36 年 6 月 30 日
3. 新株予約権の権利行使価額	1 個当たり 100,000 円（1 株当たり 1,000 円）
4. 消滅する新株予約権の数	11,795 個（1,179,500 株）
5. 消滅後の新株予約権の数	0 個（0 株）

第 3 回新株予約権

1. 決議日	平成 26 年 5 月 27 日（臨時株主総会）
2. 新株予約権の権利行使期間	平成 28 年 7 月 1 日から平成 36 年 6 月 30 日
3. 新株予約権の権利行使価額	1 個当たり 100,000 円（1 株当たり 1,000 円）
4. 消滅する新株予約権の数	7,500 個（750,000 株）
5. 消滅後の新株予約権の数	0 個（0 株）

第 4 回新株予約権

1. 決議日	平成 26 年 10 月 2 日（臨時株主総会）
2. 新株予約権の権利行使期間	平成 28 年 11 月 1 日から平成 36 年 10 月 31 日
3. 新株予約権の権利行使価額	1 個当たり 100,000 円（1 株当たり 1,000 円）
4. 消滅する新株予約権の数	400 個（40,000 株）
5. 消滅後の新株予約権の数	0 個（0 株）

第5回新株予約権

1. 決議日	平成26年10月2日（臨時株主総会）
2. 新株予約権の権利行使期間	平成28年11月1日から平成36年10月31日
3. 新株予約権の権利行使価額	1個当たり100,000円（1株当たり1,000円）
4. 消滅する新株予約権の数	1,600個（160,000株）
5. 消滅後の新株予約権の数	0個（0株）

2. 新株予約権の消滅の理由

当社が発行いたしました上記新株予約権につきましては、本日の株価（終値）が権利行使価額を下回る状況となったことから、新株予約権割当契約書の規定に従い当該新株予約権の保有者全員により放棄され、当該新株予約権の全てが消滅するものであります。

3. 新株予約権の消滅日

平成27年8月25日

4. 特別利益の内容

本新株予約権の消滅により、平成27年12月期第3四半期において、特別利益として新株予約権戻入益27百万円を計上いたします。

5. 今後の見通し

当該特別利益の計上による業績への影響は軽微であります。今後、他の要因も含めまして業績予想の修正が必要と判断される場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上